

令和6年12月14日

## 千鳥東区通信 12月号

## 1 2025年度千鳥東区新役員の公募について

千鳥東区規約に基づき新役員立候補の受付を開始し、3月29日(土)の区民総会に向け新体制の準備を進めてまいります。立候補受付は1月18日(土)までです。次年度新役員は従来通り6名体制ですが、令和5年度区民総会にて、承認されました組織委員について、分館副主事は無くなり、福祉会長が新たに配置されます。また、各組長が福祉員を兼務することとなります。また、来年度の活動計画についてのご意見ご要望がありましたら、別紙回覧にご記入をお願いします。

## 2 令和7年度道路環境美化活動の実施予定について

市建設課トラック配車スケジュール作成のため、来年度も本年度同様、5月、10月の第3日曜日を実施予定日として提出させていただきます。よろしくお願ひいたします。

## 3 令和6年度赤い羽根共同募金へのご協力のお礼

今年で78回目となります、赤い羽根共同募金は「たすけあう やさしいハート まちじゅうに」がキャッチフレーズでした。本区は皆様の温かいお気持ちによりまして、各組より7万円・区費より5万円の、計12万円を募金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

## 4 千鳥校区コミュニティ「火の用心巡回」の終了と引き続き防火のお願い

10/18、10/25、11/15 計3回の火の用心巡回を実施いたしました。大勢の親子などが、「火の用心 マッチ1本 火事のもと」と声を掛け、校区内の皆様へ火の用心を広報して巡回をしました。師走となり乾燥した日々が続きます年末年始に向けて、引き続き火の取り扱いには、十分ご注意ください。

## 5 寒暖差で起きるヒートショックにご注意を！

ヒートショックは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動することで起きる健康被害です。市内でも毎年多くの方が救急搬送されています。入浴時には①脱衣所、浴室を暖かく②温度は41度以下、長湯に注意③浴槽からはゆっくりと立ち上がる④食後、飲酒後すぐの入浴は避ける⑤入浴前は家族にひと声掛けて安全に心掛けましょう。

## 6 1月分別収集日について 1月12日(第2日曜) [8:30~9:30]

分別当番のかたは8時10分に集合です。よろしくお願ひします。

## 7 その他の連絡

- (1) 通学路美化活動について 11/30(土)8時から 役員等参加で実施しました。
  - (2) 古賀市消防団出初式 令和7年1/12(日)10:30~ 市民グラウンド(雨天決行)
  - (3) 第40回どんど焼き 令和7年1/13(月・祝)9:30~15:00 古賀中学校グラウンド
- ★ 千鳥校区コミュニティの各部会の記事内容は、ホームページをご覧ください。  
★ 千鳥東区の連絡の詳細は、回覧板とNET回覧でご確認ください。

**2025年度千鳥東区新役員選出と活動計画への意見要望提出に関するお願い**

**1 新役員候補者選出に関するお願い**

今年度もあと3ヶ月余りとなり、次年度の新体制、活動計画などを検討する時期になりました。新役員選出にはまず各組での協議が必要です。新役員立候補がありましたら、1月18日(土)までに各組長に伝えていただくようお願いします。

**参考：千鳥東区規約 第3条 組織（第4項）新役員・組長の選出**

新役員は、6名とする。新役員としての立候補（特定の役職に限った立候補は不可）があった場合は、立候補者の該当組にて協議し1名を選出する。新役員の各々の役職については選出された6名において協議の上、総会の信任により決定する。組長は、各組ごとに選出する。

**令和6年度 今後のスケジュール予定**

- ～1/18(土) 新役員立候補受付(各組の組長まで)
- ～1/25(土) 各組での新役員、組長、会計候補者の選出
- 2/ 8(土)18時～ 新役員候補者での役職の協議、各役職（区長・分館長他）候補者の決定
- 3/ 8(土)18時～ 総会打合せ及び役員業務引継ぎ（定例の役員・組長会後に実施）
- 3/29(土) 区民総会（新年度役員の決定）

..... 切り取り線 .....

**2 2025年度活動計画等についての意見・要望提出に関するお願い**

2025年度活動計画等についてご意見ご要望などがありましたら、無記名でかまいませんので下欄に記入し組長に提出して下さい。来年度の活動計画作成時に参考にさせていただきます。

・夏祭り

・新秋会

・地域対抗ソフトボール大会

・スポーツ交流会

・駅伝大会

・その他

区民 各位

千鳥東区長

### 分別収集時間変更のお知らせ

日頃より、本区自治会活動へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、毎月1回第2日曜日に実施の分別収集時間を、下記のとおり変更させていただきますので、よろしくお願いいたします。

記

#### 1 分別収集時間の変更内容と運用時期

##### (1) 収集時間の変更内容

現行収集時間は、午前8時30分から午前9時30分までの1時間です。  
変更後は、冬季時期と夏季時期に分けて、夏季では30分繰り上げます。

◎冬季時期【11月から3月までの5ヶ月間】

【午前8時00分から午前8時40分までの 40分間】

【世話人当番の方は、午前7時50分までに集合】

◎夏季時期【4月から10月までの7ヶ月】

【午前7時30分から午前8時10分までの 40分間】

【世話人当番の方は、午前7時20分までに集合】

とさせていただきます。

(2) 変更後の運用は、【令和7年2月】からの実施と致します。

#### 2 収集時間を変更するに至った経緯

区民の皆様から

- ・夏場の暑さ対策で、開始時間を早めて欲しい
- ・現行の収集時間1時間は長過ぎる、当番の方は、準備と後片付けの時間を入れると、1時間30分になるので、もっと短くして効率的にやって頂きたい
- ・世話人当番の負担軽減のために、収集時間を短縮して欲しい
- ・時間短縮をして頂ければ、休日をもっと有効に活用できる

などのご意見ご要望を頂きました。

よって、役員組長会で、市内他行政区の分別収集の実情を確認し、協議を重ねて検討をしまして、収集時間を現行の1時間から40分間に短縮し、夏季時期は冬季時期より30分繰り上げて収集させて頂くことに至りました。

[問い合わせ先]

区 長中村 090-2506-5117

副区長吉海 090-6898-4696

- 3 開始時間の繰り上げ・時間短縮による  
夏季時暑さ対策、各組当番等の負担軽減、休日の有効活用など
  
- 4 市役所分別収集（市内在住者利用可能）
  - ・場所 市役所正面駐車場
  - ・日時 第1・3・5土曜日 8:30～11:00 ※祝日及び会場使用不可の日は除く